

令和7年度 第2回図書館協議会議事録

- 1 開催日時 令和8年2月24日(火) 午後2時～午後4時
- 2 開催場所 図書交流館 交流談話スペース
- 3 出席者

【牧之原市図書館協議会委員】 1名欠席

大石 武晴
岡田 克彦
佐藤 寛
武田 てるみ
増田 曜子
宮崎 純
村松 利奈

【事務局】

教育文化部長 竹内 英人
社会教育課長 本杉 裕之
図書館長 内山 卓也
図書係長 西川 いく美
主任 水野 秀信
会計年度任用職員 芹澤 芳里

- 4 傍聴者 1名
- 5 議事

(図書館長挨拶) 図書館長として11カ月経過した。日々様々なことがあり、対応能力や広い知識が求められると感じている。本日の報告事項にもありますが、文化の森図書館の一周年イベント、竜巻災害避難所の開設、年末においてはオンラインシステムの更新など変化の激しい一年であった。

また、年間を通して子ども読書推進計画の策定に関わり、アンケートなども実施した。

今日の会議では、来年度に繋がる意見をいただき、今以上に良い図書館・良い運営ができるよう努めたい。

【報告事項】

◎事務局説明要旨

- (1) 「いろ葉」開館一周年・来館者10万人記念事業について

文化の森図書館は令和6年4月21日に開館し、今年度10月末に来館者数10万人を達成した。記念事業として令和7年11月3日に榛原高校吹奏楽部・グローカ

ル部と共催でイベントを実施した。

10万人達成セレモニーでは、10万人目の来館者ご家族へ記念品の贈呈、榛原高校吹奏楽部による演奏、オリジナル缶バッチの配布などを実施した。当日は風が強かったが高校生同士による連携も見られた。

セレモニー終了後は榛原高校グローバル部によるしおりづくりのワークショップ・図書館内を利用した館内の脱出ゲームを実施した。ワークショップでは混雑時の誘導、材料配置の工夫などに高校生の主体的な姿が見られた。図書館職員から高校へ事業の説明を行った上で依頼をした。セレモニー開始が図書館開館前の時間だったため、引換券を配布し集客を図った。消耗品は図書館が準備したが、イベントの主体は生徒たちだった。高校生が主体的に関わられた事業であり、地域連携の良いモデルとなった。

親子連れを中心に多くの参加があり賑わい創出につながった。セレモニーにトラブルなく実施でき、来館者10万人という節目を地域で祝う良い機会となった。地域住民を巻き込むことで愛着が高まり来館者増加に期待ができた。直前に起きた竜巻災害で10月まで文化センターを避難所として開設しており、文化の森図書館の貸出数も例年の2割減と利用にも影響があったが、無事に開催できたことで来館に繋がりが良かったと思う。

(2) 団体からの図書の寄贈について

牧之原市立図書館では寄贈資料受け入れ基準に基づいて受け入れをしている。図書交流館がオープンして以降個人からの寄贈も多くいただいている。今年度は4団体合計542冊の寄贈をいただいた。

「星いきいき社会福祉団体」からは、大型絵本を中心に27冊寄贈いただいた。昨年度に引き続き継続的な支援をいただいている。

「福島県白河市」からは、大河ドラマ「べらぼう」をきっかけに松平定信に関する資料12冊を寄贈いただいた。

「培本塾」からは培本塾図書館閉鎖に伴い、牧之原市郷土資料を中心に207冊の寄贈をいただいた。

「創価学会」からは、児童書や図鑑を中心に296冊の寄贈をいただいた。図書館司書が選定し、令和8年4月頃に受入と寄贈式を実施する予定である。

寄贈資料については清掃や装備など受入作業を行い、内容に応じて受入館を振り分けながら登録していく。

(3) 令和7年台風15号に伴う竜巻等災害の対応について

令和7年9月5日13時頃、市内でも最大級の大きな竜巻災害が発生した。図書館施設においても停電や雨漏り等の被害が発生した。臨時休館を含む緊急対応を行い、被災者に対する支援体制の整備のため新たな要項を策定した。

被害状況として、図書交流館、文化の森図書館ともに雨漏りが発生した。図書館の書架・書籍への被害はなかったが、特に榛原地区の被害が大きく、文化の森図書館においては天井や床に水が入った。また、停電が発生したため文化の森図書館は1日半にわたる臨時休館の対応を行った。

休館期間中は雨漏り個所の応急処置・清掃・安全点検を行い利用者受け入れのための環境整備に努めた。電気復電後に開館した所、停電の影響から充電希望の市民が多く来館した。生活インフラとしての需要が高かった。また台風により水濡れした資料5名6冊に関しては、弁償免除の要項を整備し対応した。

文化センターが避難所として開設したため、図書館カウンターにも情報提供の相談が多数あり対応した。課題と対応方針としては、雨漏り個所の修繕を進める、災害発生時の対応手順を明確にするために危機管理マニュアルの見直しを図る、職員同士で共有化していくことがあげられる。

◎委員からの主な意見

(増田委員) 寄贈について白河市から寄贈を受けたとあるが、「市」からの寄贈か。

(事務局) 白河市からの寄贈である。

(増田委員) 白河市は新しく大きな図書館と記憶している。今回をきっかけに図書館同士の交流やお互いの資料を紹介するようなコーナーの設置など、せっかくの機会なので活かしてほしい。

(館長) 資料は博物館からいただいたものである。

(社会教育課長) 白河市の図書館に訪問し、図書館長とも知り合いになった。名刺交換も行い繋がりを作ってあるので、図書館同士の交流も考えていきたい。大河ドラマをきっかけに交流を始めたばかりなので今後広めていきたい。

(事務局) いただいた資料に関しては交流館で12月まで展示し、現在は文化の森図書館で展示中である。

(図書館長) こちらからは田沼関連の資料を寄贈した。お互いに知ってもらえたらよい。

(会長) このつながりはとても良いと思う。

(増田委員) 文化の森図書館の台風災害は大変だったと思う。9月7日から開館したとのことだが、自家発電などを持っていたのか。

(事務局) 市内で一番被害の大きかった細江地区は3日程度停電していた。しかし文化センターは災害拠点との事で復電を速めてもらっていた。

(増田委員) 危機管理マニュアルの見直し箇所も出てきたことと思う。

(図書館長) 弁償免除は5名6冊であったが、被害にあわれた方で貸し出していた利用者は20名程度いた。督促時には配慮しつつ行い、結果としては多く返却してもらえた。

(増田委員) すみやかで、利用者に配慮した対応をして頂きよかった。

(会長) 今回の対応は素晴らしいと思った。本の弁償免除を行えたことは、今後同じような対応があったときに参考になる。

図書館が開館してから情報を求めて窓口へ来館し、情報提供・相談対応したことは、これこそ図書館の大切な部分ではないかと思う。アメリカでは公民館がない代わりに図書館が公民館の役割も担っており、図書館に生活相談が来ると聞いている。今回のように大きな事態があったとき、利用者にとって図書館が身近な施設になっているのではないか。素晴らしい対応だと思う。

(武田委員) 文化の森図書館の1周年・10万人記念事業に関して、これほど来館してくれてうれしいと思う。記念事業の案内が前日に届いたが、早めに案内が欲しかった。自分も参加したが、高校生の参加企画がとても素晴らしい事業であった。

(図書館長) 10月末まで竜巻被害の避難者が避難所にいた関係で、記念事業が実施できるか直前まで検討していた。対応が遅くなり申し訳なかった。

◎事務局説明要旨

(4) 図書館オンラインシステムの更新について

オンラインシステムの契約期間が満了し令和8年1月に更新とソフト面の機能改善を行った。

利用者向けの変更点としては「携帯端末におけるバーコード表示追加」、「メール通知機能追加」、「返却期限通知機能追加」、「HPの視認性向上」、「セルフ貸出機の実作工程削減」があげられる。職員向けの変更点としては「ユニバーサルデザインフォントへの変更」、「HPのCMS管理化」、「トラブル対応時の明確化」があげられる。

更新に伴う準備・対応としては12月19日から1月5日までを臨時休館期間とし、期間内に蔵書点検や職員研修を実施しつつ新システムに備えた。快適に資料を借りられる点、情報発信力の強化からサービス向上が期待できる。またシステムの安定運用により将来的なサービス拡張を希望する際にも対応可能である。

(5) 移動図書館「ひまわり号」について

来年度の巡回体制についてステーションの見直しを行った。ルートや運営の意見をいただきながら検討したい。

現状は31ステーション、利用者2,068名、貸出4,917冊、運行日程96日の実績である。一部ステーションでは利用が低迷しており、巡回効率に課題があったため、2ステーション廃止することにした。車で来店できるステーションであったり、両ステーションとも利用者数が極めて少なくニーズの低迷などが原因であった。

新規ニーズの把握や学校再編の動向も検討していきながら訪問体制の見直しを

していく。中間見直しの時期であることから今後市内全域にいきわたる巡回体制の検討をしていきたい。

◎委員からの主な意見

(武田委員) システムの更新で12月19日から休館していたが、冬休み中に高校生が勉強する場所がなく、学習室まで閉まっていたのがショックだったという意見を聞いた。

(増田委員) システム更新され、新着本のメール通知機能が加わり良いと思う。貸出資料の延長は出来るのか。

(事務局) 資料延長は可能であり、以前から使用できる機能としてあった。

(増田委員) スマホに切り替えるイメージなのか。

(事務局) 両方ともに利用可能である。1人一アカウント持つイメージで、スマホに表示されるバーコードは実物のカードと同じ番号が表示される。

(増田委員) どちらか一方だと不便なので、利用者の利便性を考えると両方ともに使用できるのはよい対応だと思う。

(図書館長) カードを忘れてしまった場合、今までは忘失届を記入してもらっていた。今後はスマホで利用できるため、浸透していけばもう少し手軽に借りられると思う。

(増田委員) 将来的なサービス拡張とあるが、具体的な展望はあるのか。

(事務局) デジタルアーカイブといったことは技術的には可能となってくる。

(増田委員) 学校との連携はまだ難しいのか。

(事務局) 現在の契約は公立図書館のみであるが、こちらも技術的には学校図書館との連携は可能でありオンラインシステムでつなげることができる。

(会長) 便利な機能である。

(増田委員) 蔵書点検なども読み取りが早くなるのか。

(事務局) ICチップを読み取る機械が金属の棚と相性が悪いが、木でできた書棚に関してはICチップを読み取って点検している。一部自治体ではAIを利用して機能もあるようで、技術の進歩にも期待している。

(武田委員) 自動貸出機の読み取りが早くなったと感じる。

(事務局) アンテナは引き続き同じものを使用している。しかし開発時期がコロナ禍の最中で、画面に触る回数を減らした経緯がある。より快適になったと思う。

(武田委員) 移動図書館に関して、一番利用者が多いステーションはどこか。

(事務局) 小学校になる。特に児童数の多い相良・川崎・細江などは利用が多い。

(武田委員) 現在勝間田地区にあるステーションは勝間田小学校しかないが、以前は勝間田会館もあった。小学校の巡回時に一般の人も入ることはハードルが高いと意見を聞いた。ステーションの検討時は利用者が多いところを考えてほしい。

(宮崎委員) 移動図書館の巡回で小学校にも行っているが、小学校には図書室もある。兼ね合いはうまくいっているのか。

(事務局) 学校図書室はもちろん全校にある。しかし学校図書室の所蔵数としては6千から1万冊程度であり、移動図書館車には市内10万冊の所蔵の中から移動図書館車に乗せて運行できる。中には学校にない本も提供できることから、図書館とすみわけもできており、移動図書館を楽しみにしてもらえている。

(増田委員) 移動図書館を廃止するステーション「うたしあ」の廃止理由に、利用が減ったとある。廃止の決定については施設からの要望か、それとも図書館側から廃止の意向を伝えたのか。

(事務局) 図書館職員と施設側の双方で話し合った。今年度に限らず楽しみにしてかれていた施設側の利用者の状況が変わるなど、使ってくれる方が減る状況が続いていた。

(増田委員) 巡回に行かなくなるが、図書館側の施設に対するフォローはあるか。

(事務局) 移動図書館は年4回イベントでの運行を予定している。この4回の中で福祉施設にも回る事ができる。ニーズもあるのでおはなし会と絡めて訪問も実施している。

(増田委員) 移動図書館だけでなく図書館職員がおはなし会に訪問することがあるか。

(事務局) 施設側からおはなし会の要望があった場合、まずはボランティアに声を掛けてお願いをする。ボランティアの都合がつかなければ図書館職員が訪問して対応している。

【協議事項】

(1) 牧之原市子ども読書活動推進計画<第2次>(案)について

◎事務局説明要旨

平成13年に「子ども読書活動の推進に関する法律」が策定され、平成19年に牧之原市でも同計画を策定した。第1次計画策定から現在に至るまでに図書交流館や文化の森図書館の整備、コロナ禍、デジタル化など読書環境が大きく変化し、今の時代に即した読書活動を推進するために第2次子ども読書活動推進計画を策定する。計画の期間は令和8年度から令和12年までの5年間とする。

1章から3章の構成とし、1章ではありたい姿や基本方針、2章では各領域における読書活動の推進、3章では参考資料として現状分析やアンケート結果などを掲載した。

将来像について「夢さがし、豊かな自由読書」とした。教育大綱の理念とも連動し、子どもたちが本に触れてこれから進むべき道筋を探す「夢探し」を目指す。また豊かな自由読書子どもの自由に行われる読書を前提に、本を読みたいと思った機会を逃さないよう読書環境を整える。

2章では策定するにあたっての現状と課題を整理し、「持続的な事業推進」、「読書が楽しいという気づき」、「発達段階とその先を意識した施策」、「家庭・学校等・地域及び図書館との連携」、「社会教育における読書推進」、「多様な利用者への対応」の6つの基本的な方針を設定した。これら各項目を意識しながら推進していく。

また、これまでにアンケートや座談会、意見交換会、学校司書によるインタビューを行ってきた。アンケート結果をまとめながら素案を作り、子ども読書推進委員会で意見を募った。現在2月15日から3月16日までパブリックコメントを募集している。パブリックコメント終了後に学校組合や市の教育委員会に提出し、今年度中の策定を目指す。図書館協議会でも意見をいただきたい。

なお、本日欠席の岩崎委員から以下の意見を事前にいただいている。

- ・ ICT 整備の進展に合わせ、電子書籍など多様な読書環境の充実が必要。
- ・ 図書館と連携し、ビブリオバトルなど読書を通じた交流活動を促したい。
- ・ 読書冊数の目標は、より高く意欲的に設定すべき。
- ・ コミュニティスクールとも協力し、読書活動を広げる必要がある。

◎委員からの主な意見

(会長) 外国籍児童への支援とあるが実態はどのくらいなのか。

(事務局) 外国籍を持つ方は2,000名程度、児童の約1割程度いる。

(大石委員) 榛原中学校の1・2年生で外国籍の生徒は15名程度である。

(武田委員) クラスに2・3名程度いるようである。

(大石委員) 小学校だともう少し多いと思う。

(会長) 言葉の問題としてはどうか。

(大石委員) 読書が十分に出来る生徒もいれば日本語すらも難しい生徒もいる。意識の差も激しい。日本語の授業への理解にも差があり一概にまとめられない。まとめて日本語の指導をしても理解の差がある。マンツーマンで教えていかななくてはならないレベルである。

(増田委員) 日本語の指導ができる先生も配置しているのか。

(大石委員) 通訳の人もいる。

(図書館長) 小学校2年で図書館見学がある。中には外国籍の生徒もいる。見学時に外国語の本を見つけるととても喜んでもらえる。資料を揃えることも必要だと感じている。

(増田委員) 日本人の学生や社会人にとっても外国語の勉強としてとても良いと思う。

外国人向けに日本語のテキストも所蔵していると良いのではないかと。

(事務局) 窓口でも児童に関わらず外国籍の方が日本語を勉強したいというニーズは一定数ある。希望に沿う資料の出版頻度は少ないが情報を集めながら増やしている。

(図書館長) 小学生の適応能力が高いため、比較的すぐに会話や読書ができる。しか

し大人は日本語に慣れていかない。外国籍の大人がどう日本語に馴染んで習得していくかが課題である。図書館で日本語教育まではできないにしろ、可能な限り資料を集めたい。

(武田委員) 国際交流会では毎月様々なことを行っている。その中で図書館の本の紹介をするなど繋がりができれば、外国籍の大人にも「図書館に行けば情報が手に入る」と伝わるのではないか。

(事務局) 図書館では書籍だけでなく『HIRAGANA TIMES』など雑誌も資料として持っている。機会をもって紹介していきたい。

(増田委員) このような計画ができて素晴らしい。方針が分かりやすく体系だっていると思う。アンケートも実施し参考にしているのがわかるのが良い。

電子書籍はアクセシブルで障害を持つ方にも便利である。アンケート結果や課題の中でもまとめられていたが、電子媒体と紙媒体の両方が使える利便性と環境整備が必要かと感じた。

図書館交流の視点ではビブリオバトル、POPによる推薦本紹介など、記念事業のセレモニーでも高校生が参加してくれたように様々な場所でコミュニケーションの機会を提供してほしい。

具体的な数値目標について伺いたい。現状と目標値が設定されているが、それぞれ現状と目標の数値をどのように算出したのか伺いたい。

(図書館長) 電子書籍にまつわる時代の流れは認識している。子ども読書活動推進委員会でも意見が出た箇所でもある。学校ではタブレットの支給がされ、子供だけでなく親世代もスマホを使用する時間が多くなり、親世代の読書風景を見ることがなくなっているのではないか。そのことが読書時間や本に触れる機会、紙の本から受ける刺激の減少にもつながっていると思う。計画の中において電子書籍を進めることは、大人の読書風景がより減少することにつながるため、あえて計画の中では触れなかった。また電子書籍は今後図書館で積極的に導入しなくとも普及されていくと思う。

基本的な計画の中には具体的にどのような事業を行うかは書かれていない。実施計画を別のところで記載していきたい。評価をしていく中には実施した取り組みも必要となってくる。ビブリオバトルなどの企画をして、本に親しんでもらうことは面白い取り組みだと思う。図書館と連携してやっていければと思う。

目標数値の算出では、年間貸出冊数の項目において県の計画では15%増で策定されており、市の数値も県と合わせる形で設定した。ほかの項目も概ね15%増で設定している。意見の中にはもう少し高い数値が良いという意見もあったが、本の入手方法を聞いたアンケート結果ではネットや電子書籍、書店で購入する声が多く、図書館で借りる以外の手段を持っていた。そのため貸出数が平均読書数に直結はしないのではないかと考えている。人口減少や市の運営の中で達成可能

かどうかを含めて県の水準に合わせた。

(増田委員) 目標項目が「図書館における貸出冊数」になっている。県の計画では読書冊数となっている。学校図書館や地域を含めるなら図書館だけの数値目標でよいのか。

(図書館長) 県の目標項目でも同様の「図書館における児童書の年間貸出冊数」がある。データ上明確に算出できるものを目標項目とした。学校については2030年には義務教育学校ができ体制が大きく変わることから、冊数を単純に出すだけでは捉えられない部分もあると思う。学校図書館を含めたものはあえて外している。

(増田委員) 現状を算出した数値では小数点以下が表示されているが、数値目標については小数点を切り上げて、〇冊としてみてはどうか。

「図書館における児童書の蔵書冊数」についてだが、12歳以下と記述されている。幅広い年齢のくりとなっているが、乳幼児扱いの数値などは出ないのか。

(事務局) 1歳ずつ算出することは難しい。未就学児であれば算出できると思う。

(増田委員) 目標項目の貸出冊数については12歳以下と13歳以上18歳以下で分かれている。一方「学校図書館における蔵書数」の項目では小学生一人当たりとなっている。貸出冊数に対応するために、13歳から18歳の数値が出ないのか。

(事務局) 中学生までは市立図書館で算出できるが、高校としては数値として持っていない。

(増田委員) 図書館標準を達成している学校の割合や学校司書の配置している割合などが県の目標項目に入っている。今回の牧之原市の第2次推進計画の中で県の目標項目に入っている箇所と入っていない箇所がある。線引きの理由はあるのか。

(事務局) 今後2030年には学校再編が訪れるため変動が大きい。なかなか学校としての数値が出しづらい。

(増田委員) 学校に関わる場所は学校再編を待ってから計画を考えるとわかった。

現在学校司書はどの程度おり、どのような勤務体系で働いているかわかるか。

(図書館長) 学校司書は5名おり、学校司書一人が2・3校受け持っている。

(増田委員) 学校司書は一日で3校回っているのか。

(事務局) 1日4時間、1日一校担当して回っている。義務教育になった際は常勤でいられるのではないかと考えている。司書の配置数なども今と変わるため、目標として出しづらい面があった。

(増田委員) アンケートを取り、反映されているのが良い。ぜひ計画に盛り込んでほしい。

第一次の取り組み項目の内容が良いと思った。今回2次の目標項目と同じあつかいなのか。

(図書館長) 全く一致するというわけではない。今回の計画が策定された場合、各領域でこういったことができるかは改めて検討している。

(増田委員) 今回の計画を基本として細則を作るのか。

(図書館長) 実施計画という形で行っていきたい。

(武田委員) 「図書館の利用者カードを持っている 15 歳以下の市内の子どもの割合」が 57.8%と出ている。子どもが利用者カードを作るきっかけはあるか。

図書交流館が開館した時には小学校で一斉にカードを作っていた。しかしその後、同様の機会がなかった。誰もが読みたい機会を逃さないことを目指すなら、親の都合で作らない子どもが出ないような仕組みにしてほしい。例えば最初の機会としてブックスタートを図書館で行いカードを作る、小学校 2 年の学校見学時に作るといったきっかけはどうか。高学年になれば調べ学習や探求の授業があるが、タブレット以外にも図書館で調べる選択肢につながれば、子どもが図書館で借りたり読んだりできるのではないか。カードを作るきっかけをどのとうに計画に盛り込むか考えてほしい。

(事務局) ブックスタートでは図書館職員も入って本の紹介をしており、0 歳から利用者カードを作れるアナウンスをしている。学校には移動図書館も巡回するのでカードを作ってもらっている。交流館が開館する際には学校にも協力してもらい一斉にカードを作成した。交流館ができる以前は学校側から提出されたデータをもとに登録をしていた。

また長年、本の汚破損・紛失への考え方も子どもに対しては弁償に対して厳しくしていなかった。しかし子供であっても市民の本を大切に使用してもらいたい、ルールを守る大切さを学んでほしいことから、原則一般の利用者と同じように扱うことにした。その際に家族の同意が必要であることから、強制でカードを作ることにはしていない。ただし学校から申し出で依頼があれば、学校側でまとめた名簿をもとに作成している。こちらから提出を求めるものではない。保護者に伝える努力、アナウンスの必要性は意識している。

(図書館長) 学校見学時には貸出勉強もしたいという希望も多く、先生から生徒に事前にカードをつくるよう指示を出してもらってカード作成に来てもらっている。2 年生では概ね作っているのではないか。

(会長) 現状ではもっと作成率が高いのではないかと思った。

(増田委員) 目標数値は一律 15%増で算出しているのか。

(図書館長) 子育て支援センターとの座談会では、図書館を利用しているかの質問もしたが、全員が利用しているわけではなかった。「本を汚しそうだ」という意見もあった。利用の呼びかけはしたが未就学児では作成していない割合も多いのかもしれない。親の利用者カードで貸出をする場合も考えると子供のカードを使っている割合は少ないのではないかと思う。

(増田委員) 子育て支援センターの意見では「図書館を知らない」、「使っていない」意見が多い。情報の入手としては「支援センターの広報」という意見が多いと思う。目標項目の中にも広報の充実を入れることが必要ではないか。

(図書館長) 目標値には入れていないが、図書館が行うべきことには広報の充実や支

援センターとの連携、PRを記載している。今回の座談会では図書館に寄っていないという意見が多かった。児童クラブも保育園でも事業が知られていないように思い、より連携の強化をしていかないと情報が広まらないと実感した。今回の計画にあたって課題がわかったので改善ができると思う。

(村松委員) 子育て支援センターのアンケートには「話をしているといわれてハードルが下がった」とあるが、図書館では話をしても良いのか。

(事務局) 図書交流館ができたタイミングで、「図書館は本を借りて帰るだけでなく、滞在して交流を深める」効果を期待し、雑談ができる場を設定した。学習室では静かに過ごしてもらうが、今回の会場も「交流談話エリア」と名付けており、賑わいのある雰囲気を出している。しかし未だに従来の図書館のイメージがあるとわかったので、アナウンスの必要性を感じている。

(村松委員) 文化の森図書館も同様か。

(事務局) 交流館同様、奥の学習室では静かにしてもらうが、それ以外の場所は話に制限をかけていない。従来のイメージが強いのか、通常の会話であれば楽しんでほしい。

(村松委員) まだ認知度が低いと思う。例えば絵本を借りたいと思っても子供を連れていくとその場で読み聞かせもしたくなるが、子どもがうるさくしないか気になって行きづらい。小学校低学年だとおとなしくできず行きづらいというイメージがある。

(図書館長) 一度来館してもらおうと厳しくないとわかり安心してもらえる。市外の利用者でも、ここなら子どもと来館できると登録や読み聞かせで来てもらった事例もある。需要は感じている。

(村松委員) 自分の子どもが2年生だが、長文を読んで考えを読み解くような国語のテストがあった。習い事や遊ぶ時間によって読書時間がほぼない状態で、長文を見ただけで尻込みしてしまっている。より読む機会があればよいと思う。

図書交流館は小学生だけで集まれる一種の遊び場という印象を受けている。しかし文化の森図書館は子ども同士で集まれる雰囲気とは違うので、より交流館のように子どもで集まれる雰囲気を出してほしい。

(図書館長) 川崎小学校では学校帰りに子どもだけで施設に寄ってはいけないルールがあった。文化の森図書館については待ち合わせや滞在場所としての利用も良いのではないかと校長先生に話した経緯がある。学校のルールもあるが、居場所としての利用もしてほしいと思っている。空間の作り方で難しい面もあるがPRしていきたい。

(宮崎委員) 図書交流館は「交流の場だ」として作った。また、交流の結果、やかましくなることを懸念して強く要望して学習室も作った経緯がある。今はうまく活きていると思う。

(館長) 当初はうるさいという苦情もあったようだが、今はほぼなく認知されている。

- (村松委員) 文化の森図書館横の芝生エリアが活用されていないと感じる。コミュニティエリアとしてよい活用をしてほしい
- (事務局) ホール棟をなくして駐車場にした際に芝生エリアも作った。芝生エリアで遊んでいる子どももいるが、毎日ではない。設置してあるベンチの色を塗り直すなど、環境が良くなるよう工夫している。ぜひ活用できるようなアナウンスをしていきたい
- (武田委員) 以前の協議会で文化の森図書館の構想を練った際に、屋外も含めて図書館という認識で活用してほしいこと、キッチンカーを呼ぶなどの活用意見が出たと思う。うまく使ってほしい。
- (事務局) キッチンカーは技術的には可能だと思う。芝生エリアにはコンセントを設置しており、災害対応中には役に立った。
- (武田委員) 榛原庁舎付近には飲食店が少ない。勉強などをしに1日滞在しようとする食事をとる場所がない意見も出た。ベンチで弁当を食べている風景も見るが、キッチンカーが来る日があればうれしいと思う。
- (図書館長) 図書館の事業としてどこまでできるか、交流館は建物内なので民間側にも資料の持ち出しができるが、芝生エリアは屋外のため貸出せずには持ち出せない。どこまで持ち出し可能にするか課題もある。イベント時に上手い活用できるように検討したい。
- (武田委員) 市民側の持ち込み企画で「キッチンカーを呼ぶので外で本を読もう」といった内容で協力してもらうことは可能か。
- (図書館長) 協力できる。連携事業として行えれば集客にもなると思う。
- (武田委員) マルシェや3ピズ、絆づくりなどと協力できれば良いと思う。
- (大石委員) 学校の中で、今後、義務教育学級ということで統一されていくことになるが、学校司書の来てくれる回数が増えればよいと思っている。
- (増田委員) 今まで出た意見が委員会に提出されるのか、パブリックコメントを含めて最終決定になるのか。
- (図書館長) パブリックコメントや図書館協議会での意見含めて、修正した上で教育委員会に提出する予定である。内容に大幅な変更がなければ報告という形で協議会は開かない予定である。
- (宮崎委員) 老人ホームや障害者施設などの人たちは読書が好きな人も多いと思う。今後、年配者向けの連携・協力をしてほしい。
- (事務局) 図書交流館では「ちょっくら処」という高齢者が集まるサロンのような会が月一回開催されている。移動図書館の出張など今後もサービス提供は検討していきたい。
- (武田委員) 子ども読書活動委員会の委員は大人であるが、委員の中に子供が入ることは可能か。子どもの委員が入ることで、より子供の読書推進になり、「自分事」になるのではないか。子供のための計画であれば子供の発言できる場所を確保

してほしい。

(事務局)アンケートの中には、学校司書から直接子供に聞いてもらったものもある。
推進委員の中でも、各学校の図書委員を核に図書館と連携できるのではないかと
いう意見も出た。今後、より進めていきたい。

<連絡事項>

- ・「まきのはらし図書館友の会」が静岡県読書推進運動協議会会長賞を受賞。
- ・図書交流館に拡大読書機を設置した。